



セントラル硝子がトーアミ<5973>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のトーアミ<5973>について、セントラル硝子が12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、セントラル硝子のトーアミ株式保有比率は、0.00%と17.25%減少した。

報告義務発生日は、2019年12月5日。